

## 入札公告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和6年（2024年）10月28日

下関市長 前田 晋太郎

### 記

#### 1. 業務の名称

令和6年度遊器具点検業務（保育園・こども園・幼稚園）

#### 2. 実施場所

下関市立保育園・こども園・幼稚園（23園24施設）

#### 3. 業務の内容

下関市立保育園・こども園・幼稚園の遊器具等の点検業務  
詳細は別紙1仕様書のとおり。

#### 4. 契約期間

契約締結日から令和7年2月28日まで

#### 5. 入札条件

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- （2）告示の日から本業務入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
- （3）下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿に登録されていること。
- （4）遊具点検に係る資格を所有する者又は遊具点検に係る研修を修了した者が所属しており、受託業務に従事することができること。

#### 6. 入札参加資格の確認審査

入札参加資格の確認審査は、以下のとおりとする。

##### （1）提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 入札保証金の納付の免除を受けようとするものは、下関市契約規則第6条に定める入札保証金の免除に係る書類（11. 入札保証金参照）

ウ 点検を実施する者の有する資格を証するもの又は遊具点検に係る研修の修了証の写し。

(2) 提出方法 次のいずれかの方法によること。

ア 持参

イ 郵送（申請提出期限までに必着のこと。）

(3) 提出期限

令和6年11月11日（月）正午までとする。

(4) 提出先

〒750-8521 下関市南部町1番1号

下関市こども未来部幼児保育課

## 7. 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、入札参加資格確認通知書で通知する。承認の通知を受けた者は入札参加資格を有するものとする。

なお、入札参加資格がないと認められた者は、「入札参加資格確認通知書」を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面を幼児保育課に持参することにより、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

## 8. 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所 下関市南部町1番1号

下関市こども未来部幼児保育課

(2) 期間 告示の日から令和6年11月11日（月）正午まで

## 9. 質問の方法

(1) 本入札に関する質問はファクシミリによること。

(2) 質問の期限は令和6年11月6日（水）午後5時までとする。

(3) 質問の回答は、できるかぎり速やかに質問提出者に回答する。

ただし、質問の内容が条件付き一般競争入札を行うに当たり、入札参加業者に周知することで、公平性・公正性の確保が見込まれる場合、入札参加業者全員に質問及び回答を周知する。

(4) 問合せ先 下関市こども未来部幼児保育課 施設係

（電話083-231-1183 FAX 083-231-1995）

## 10. 入札日時等

(1) 入札日時 令和6年11月19日(火)午前10時00分

(2) 入札場所 下関市南部町1番1号

下関市役所 本庁舎西棟5階 会議室507

(2) 入札方法

所定の入札書を上記入札場所に持参すること。(郵送による入札は認めない。)

また、入札額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない委託料の総額を記載すること。

## 11. 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

なお、参加希望者が、次のいずれかに係る書類を提出した場合には、入札保証金を免除する。

(1) 保険会社と契約した、下関市を被保険者とする入札保証保険契約書の写し。

(2) 令和4年4月以降に国又は地方公共団体その他公共団体と締結した、同種業務の契約書の写し。(2件以上。契約日、相手方、同種業務の内容が確認可能な部分のみで可。)

(3) その他、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる書類。

## 12. 無効とする入札

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び関係法令に定める条件に違反した入札は無効とする。

(2) 次に掲げるもののいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの。

イ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの。

ウ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの。

エ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの。

## 13. その他

(1) 代理人をして入札させるときは、委任状を代理人に持参させなければならない。

(2) 入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなった場合は入札に参加できない。

- (3) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (4) 落札者が契約時までに入札条件を満たさなくなった時、又は指名停止を受けた時、並びに業務に必要な人員及び有資格者の配置ができなくなった場合は、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (5) 入札参加資格確認申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。
- (6) 入札に係る書類の作成においては、消せるボールペンを使用しないこと。

以上